

狩野探幽と河内国

田 中 敏 雄

はじめに

河内国は摂津・大和・和泉・山城に隣接し、南河内は石川沿いに街が栄え、古くは“近つ飛鳥”と呼ばれて、応神天皇陵や聖徳太子の墓のある叡福寺が所在する。大阪芸術大学も二上山が真近にある南河内の歴史的な場所に所在する。北河内は淀川があり、また京街道も通り、摂津と山城の間で、賑はいをみせていた。狩野探幽は江戸時代初期を代表する画家で、江戸城・名古屋城・御所や京都の各寺院の障壁画を描き、御所の造営にあたっては障壁画制作の為に幾度となく京都に上ったことが『隔冥記』によって知られる。探幽の生地が京都でもあり、京都との関係は知られる。京都に隣接する河内にも探幽と関係する事柄や絵も残されている。大阪芸術大学が河内にあることでもあり、探幽と河内との関係について知るところを記してみたい。

1. 狩野探幽の知行所

狩野家は画業をもって生計を立て、時の権力者とも結びつき、家の安泰を計ってきた。その画業を支える経済的基盤はその都度の画料の他時の権力者によって奉禄や知行地が与えられていたことによって成り立っていた。『狩野五家譜』によると、狩野家の始祖の狩野正信は“京都将軍義政公に仕、食邑五千貫の地を玉はり為_二近侍_一。”とある。狩野正信は足利義政から場所は不詳であるが、知行所を賜って、近侍として仕えていた。正信の子の元

信については足利義政に仕えた記事はみられるが、知行については『狩野五家譜』は記していない。元信の子の直信（松栄）についても足利義輝に仕えるとあるが、知行については記していない。直信の子永徳については『狩野五家譜』は織田信長より知行三百石を賜り、信長歿後は豊臣秀吉より知行百石を山城国大原郷之内に拝領している。永徳以後の狩野家では光信の代になって、支配者が徳川家康に代っても、秀吉の時と同じように、知行百石を山城国に拝領している。以降狩野宗家の中橋家はその知行を先代から受け継いでいる。元禄2年（1689）の初めに刊行された『京羽二重織留』の“戸寺村”の項に（前略）

▲家数三拾二軒 外に寺三軒

▲石高百十九石三升

狩野 法印

と記されている。狩野邦信（1786～1840）の代では“當時相勤高百石拾五人扶持、知行所京都愛宕郡大原郷戸寺村”と『狩野五家譜』に記されている。以上のように狩野宗家の中橋家にあつては狩野永徳が豊臣秀吉から拝領した山城国の戸寺村での知行百石が徳川幕府になってもそのまま受け継がれた。元禄2年では百十九石に増え、『天保郷帳』では狩野家領は百二十八石余となって明治まで続き、明治に入って京都府管轄となったのである。

一方江戸時代初期に徳川幕府の御用絵師を勤めた狩野探幽（1602～1674）の場合はどうであるのか。狩野探幽と徳川幕府との関係を見ると、

慶長19年（1614）

駿府で徳川家康に謁し、江戸で徳川秀忠に謁す

元和3年（1617）

徳川幕府の御用絵師となる

元和7年(1621)

鍛冶橋御門外居屋敷、同神田松永町にて拝領、京都高辻にて屋敷拝領

寛永5年(1628)

幕府より月棒20人扶持を下置される。

寛文4年(1664)12月27日

幕府から月棒にかえて二百石を給う

このように狩野探幽は中橋狩野家と同様に知行を拝領したのである。知行高は狩野宗家の中橋狩野家の百石余に対して倍の二百石であった。中橋狩野家は永徳以来の知行所が京都の大原郷の戸寺村であったのに対して、探幽の知行所は『狩野五家譜』によると、“同四甲辰年河内国河内郡客坊村にて高二百拾五石五斗九合知行頂戴仕”とあるように、河内国の客坊村が知行所であった。

この狩野探幽の知行所の河内国の客坊村は寛文の初年頃までは客坊村・五条村・切川村を合わせた惣名で五条村と称され、五条村に含まれていた。その五条村は一括して天領代官支配の地であった。寛文元年(1661)に惣名五条村の内五条村は大坂町奉行の彦坂重紹の所領となり、客坊村は『厳有院殿御美紀』では寛文4年に絵師の狩野探幽の支配となり、切川村は以前のままの天領代官支配であった。狩野探幽の支配となった客坊村は現在の大阪府東大阪市客坊町・河内町であり、地理的には生駒山地の西麓で、近鉄奈良線の瓢箪山駅と枚岡駅の間で約90度にカーブする線路の左右の地あたりが客坊町と河内町である(図1・2)。

この狩野探幽支配の客坊村は狩野探幽没後に長男の狩野探信守政(1653~1718)に受け継がれる。『狩野五家譜』の守政の項によると“父探幽跡式二百石餘二十人扶持被下置候”と記されている。また、“二百石之内弟探雪へ百石分地之處、探雪病死之節、忝探牛父忌中病死に付知行百石被召上候”と記されている。探幽の長男の守政が探幽の跡式二百石を受け継いだ、後に弟の探雪(守定)に知行の半分の百石を譲った。しかし、探雪歿後すぐに探雪の嫡男の探牛も歿したために探雪家の百石は幕府に召し上げられたのである。このことを証する客坊

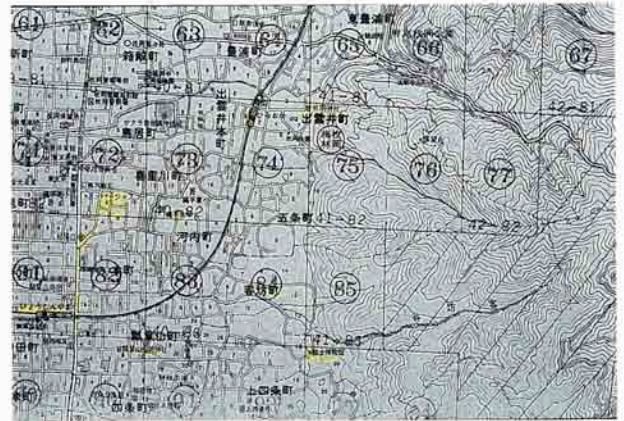


図1 客坊村・河内町



図2 生駒山西麓客坊町附近遠望

村の村方文書が残されている。その文書(注1)によると

寛文二壬寅年五条村分郷文訳

一、(略)

一、客坊村之義ハ寛文五己巳年高式百石式斗四升九合狩野探幽様へ御代官鈴木伊兵衛様ヨリ相渡リ申候此分共時ヨリ客坊村ト相唱申候

但右高式百石余之内高百石元禄十丁丑年狩野探専様(注2)へ分地ニ相成候所正徳四年公儀へ御上地ニ相成其後ニ今至リ御料所ニ御座候

一、(略)

(中西家文書)

と記述されている。この村方文書によると、狩野探幽へ式百石余が渡ったのが寛文5年(1665)とあるが、『厳有院御実記』によると寛文4年(1664)であり、年代に齟齬がある。これは幕府の告示と実際の領知の譲渡との違いによるものかと思われる。また、探幽歿後に探信(守

政)から弟の探雪に分与されたのが元禄10年(1697)であり,探雪歿後に嫡男の探牛も歿したために分与された百石が幕府に御上地されたのが正徳4年(1714)であることが示されている。正徳4年は狩野探雪が歿した年である。結局,狩野探幽が幕府から頂戴した知行は二百石であったが,探信の代に百石に減じ,鍛冶橋狩野家の知行は百石余を跡目相続して,狩野探原に至って,明治元年5月24日の公布に依り大阪府司農司の支配するところとなった(注3)。

客坊村を鍛冶橋狩野家が支配している間に狩野家と村民の間に事件が起っている。それは狩野山(注4)をめぐる村民との争いで,狩野山の呼称は狩野探幽が幕府から采地二百石を頂戴した時に,客坊村にあった山が探幽の知行の対象となり,この山を狩野山と称した。この狩野山は五条・客坊・切川村の入山として継続されていた。ところが明和9年(1772)に鍛冶橋狩野家の狩野探牧の時,探牧の家臣の上野探谷と岸理兵衛が来村し,狩野山の松木を御用木として差し出すよう厳命したことから始めて,狩野山の入山の問題で,狩野家と百姓方との間で争いが起り,百姓方が大坂東町奉行所へ問題を持ち込んで,天明2年(1782)に幕府の裁許が出されたが,それからも狩野家と百姓との間で問題が解決できず,寛政頃まで争いが続いている(注5)。現在,狩野山への入山に関する制札(図3)が残されている。それには

覚

狩野様御知行所御林
之内以前之通請山被為
仰付候分 近 之内夫 調へ之上
致割渡可遣之間山入之儀ハ追而
可申渡候ニ付夫追山入致間敷事
右之通可相守候 以上

戊十一月 三箇村
役人

とあり,村役人から百姓方に狩野山への入山を禁止している。

以上のように寛文4年に幕府から狩野探幽は河内国客坊村に二百石余の知行所を頂戴した。それによって探幽



図3 狩野山制札(中西宗吾氏蔵)

は知行所もちという名誉と経済的恩恵にあずかったのである。探幽歿後,元禄10年に百石分を探信は探雪に分与したために,以後鍛冶橋狩野家は明治維新まで客坊村に百石余の知行を持つだけになった。画業を専業とし,奥絵師格の鍛冶橋狩野家であったが,鷹揚に構えてばかりいられずに,入山の件で百姓方と争いを起きねばならなかった。絵師の経済的な側面をのぞいたように思われる。

2, 狩野探幽と誉田八幡宮

誉田八幡宮は大阪府羽曳野市誉田にあり,旧郡制では,南河内郡であった。誉田八幡宮の祭神は応神天皇・仲哀天皇・神功皇后である。誉田八幡宮の縁起は『誉田宗廟縁起絵巻』によると“誉田宗廟の社壇は,欽明天皇の勅是によりて,応神天皇の御席前に,はしめて宝殿をつくり給ふ,其時の社壇は南むき,欽明天皇二十年己卯二月十五日に,八幡大菩薩をあらたに勧請し給なり”に始まり,欽明天皇・聖徳太子・行基・空海・菅原道真の参籠があり,後冷泉天皇の時に社殿を南一町ばかりのところに移築し,永承6年(1051)に,後冷泉天皇が新社殿に行幸し,落成を祝ったことが記されている。

この誉田八幡宮に『誉田宗廟縁起絵巻』(上・中・下3巻本)と『神功皇后縁起絵』(上・下2巻本)の2種類の縁起絵巻物が国の重要文化財として伝来している。

『誉田八幡宮縁起絵巻』は応神天皇の治世と崩御から葬送と山陵の築造と山陵に葬るところ,山陵の守護の為に社殿を建立して,八幡大菩薩を勧請し,その後,聖徳太

子・役行者・行基・空海・菅原道真の参籠を描き、後冷泉天皇の時の移築と行幸、応神陵の修覆と誉田宗廟に若宮大菩薩が鳩の姿で現われるところを描いて終わっている絵巻物である。一方『神功皇后縁起絵巻』は塵輪という怪物が異国から黒雲に乗ってやって来て、それを仲哀天皇が矢で射るところから始まり、仲哀天皇歿後は神功皇后が仲哀天皇にかわって、異国に赴く。神功皇后の遠征の途中に老翁が現われ、同行して、船の航行を助ける話があり、異国の敵との戦闘に勝利して、異国と和睦する。神功皇后が筑前に帰還して、鶉の羽根の屋根の産屋で応神天皇を産む話、応神天皇崩御後、八幡大菩薩となって宇佐・筥崎宮に祭られる話、鍛冶をする翁が大神比義の祈りによって3歳の小児が応神天皇の化身としての八幡大菩薩として出現するところ、その後、行教が石清水に八幡大菩薩を勧請する話が描かれて終わっている。

この『誉田宗廟縁起絵巻』と『神功皇后縁起絵巻』は永享5年(1433)に足利義教が誉田八幡宮に奉納した奥書があり、この年の制作と考えられている(注6)。そして、『誉田宗廟縁起絵巻』と『神功皇后縁起絵巻』にはこれらの2種の絵巻物の絵の筆者を鑑定した狩野探幽の極書もある。この探幽の極書は『誉田宗廟縁起絵巻』全3巻の全ての巻の巻末にあり、『神功皇后縁起絵巻』全2巻にも各巻の巻末に極書がある。

『誉田宗廟縁起絵巻』の極書は(図4)

“誉田宗廟御縁起絵 土佐光信正筆也
寛文六年六月日 法印狩野探幽「筆峯」(朱文瓢形印)

『神功皇后縁起絵巻』には(図5)

“神功皇后御縁起絵 土佐光信真筆也
寛文六年林鍾中旬 法印狩野探幽「法印生明」(白文方印)

とある。狩野探幽は『誉田宗廟縁起絵巻』と『神功皇后縁起絵巻』を描いた画家は室町時代に活躍した土佐派の画人の土佐光信であると鑑定している。この鑑定は土佐光信の生没年から考察して無理なところがあり、誤りとされている(注7)。そのことは本論とは関係がないので

考察しないが、ここで問題となるのは狩野探幽が河内国

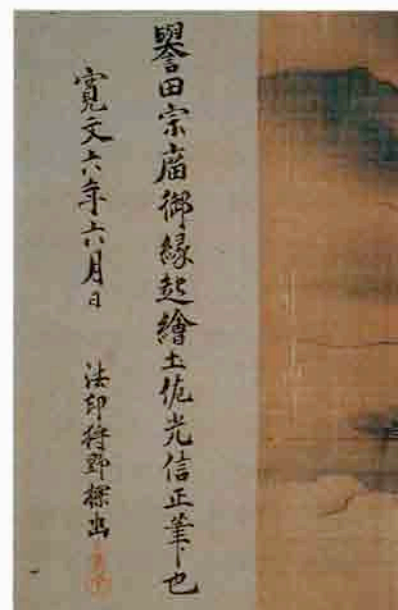


図4 誉田宗廟縁起絵巻 極書



図5 神功皇后縁起絵巻 極書

に所在する誉田八幡宮に所蔵されている『誉田宗廟縁起絵巻』と『神功皇后縁起絵巻』を見て、寛文6年6月中旬に極書を書いたことである。探幽の極書は折紙に認めたものが多くみられるが、これらの絵巻のように巻末に付けられた極書も「天狗草紙」のような例でも見られる。この誉田八幡宮所蔵の絵巻物の探幽の極書は寛文6年7月の年紀落款のある『雑画卷』(大英博物館蔵)の年紀落款や自署の“法印”の字の書体が類似していることもあ



図6 狩野探幽筆 竹葉八幡神像



図7 竹葉八幡神像 落款・印章



図8 神功皇后縁起絵巻 下巻

り、探幽自身の書による極書と認めてよいと思われる。

菅田八幡宮所蔵の『菅田宗庶縁起絵巻』と『神功皇后縁起絵巻』を狩野探幽がどのような状況のもとで絵巻物を披見したのか解からない。ただ、『河内名所図会巻三』の“長野山菅田八幡宮”の項の菅田宮神宝の段には

当社伝記 詞書、足利六代將軍普光院義教公、絵は土佐將監光信筆、人皇百十二代帝後西院御時、内裏に於て叡覽、後修補を命ぜらる。寛文6年、將軍家御上覧の後、板倉重知候 台命を蒙り、別巻に狩野探幽に絵伝を書しめ給ふ也。

とあり、この時に極書を書いたのか、あるいは推論であるが、一つの可能性として、狩野探幽が寛文4年12月に河内国の客坊村に知行地を頂戴して、一度自分の知行所を見学に河内へ来た時に、菅田八幡宮へ参拝に来たのではなかろうかとも考えられる。

菅田八幡宮には狩野探幽と関わる『菅田完庶縁起絵巻』と『神功皇后縁起絵巻』があるが、他にも狩野探幽筆の作品が残されている。それは『竹葉八幡神像』(図6・絹本著色・89.1×32.8cm)で、画面の向って右端に“宮内卿法印探幽六十五歳筆”の落款と“筆峯”(朱文瓢印)と“法印生明”(白文方印)の印が押されている(図7)。こ

の『竹葉八幡神像』は廿の上に緋の袴をはいた小児が合掌する姿で表わされ、その前には烏帽子を冠した人物が幣をもって、小児を仰ぎ見ている図である。この図様は菅田八幡宮蔵の『神功皇后縁起絵巻』の下巻の4段目の八幡神出現の場面で、『神功皇后縁起絵巻』の詞書によると

人皇第三十代欽明天皇御宇十二年正月に、はじめて神躰をあらはし給、すなわち豊前国宇佐郡蓮台寺山のふもと、谷の奥にかちする老翁あり、大神の比義是をみるに、其形興はなはた奇吳にして、たゞ人にあらきりければ、彼此義籠居して給仕する事三年、忽に五穀を断し精進して、御幣をさゞけて祈申様、我三年か間給仕したてまつる事ハ、御相興たゞ人にましまさゞるによりて、正し御躰を拝見せむかためなり、もし神明にてましまさハ、願くは我前にあらはれたまへ、とねんころに祈精せしかハ、彼翁たちまちに三歳の小児と成て、竹葉に乗して示していはく、我は是日本国の主、人王第十六代菅田天皇也、我をは護国靈驗威力神通大自在王菩薩と云なり、国々所々跡をたるゞ事久し、との給けり(後略)

と説かれている。『神功皇后縁起絵巻』の下巻4段の絵にも庵の中で鍛冶をする老翁と大神比義が描かれ、異時同



図9 天神像・発句・再興記

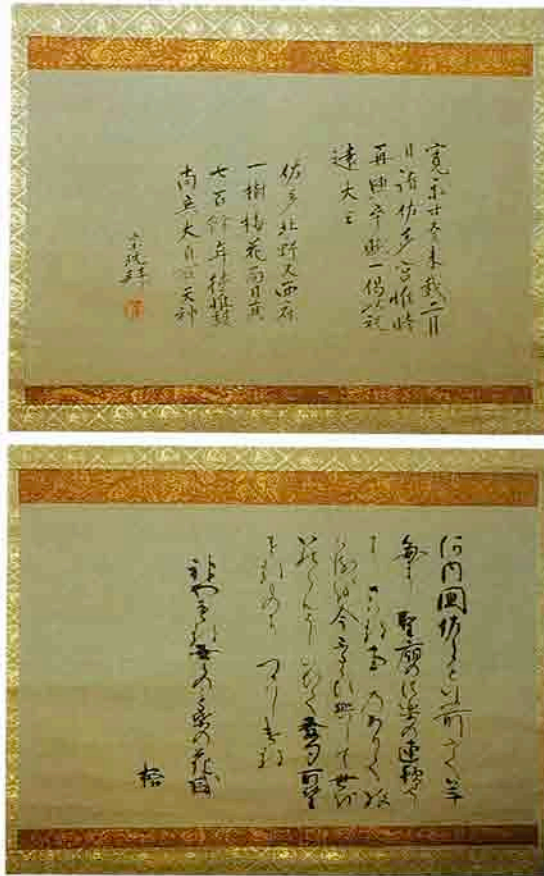


図10 狩野探幽筆天神像 落款・印章

躋_レ寄_二附_一煙戸_ニ挑_二案前_一之燈_ヲ増_シ靈耀_ノ之明_ヲ且_テ祈_ニ邦
 国無窮_ノ之福_ヲ時_ニ寛永十七年_{ナリ}也明年 營中有_ニ熊
 夢_ノ之吉祥宇内揚_レ鴻基_ノ之歎聲_ヲ於_レ是太守又建_一一字_ヲ
 於其_ノ傍_ニ招_ニ京洛花下_一之客男山桑門_ノ之徒及_ニ近隣田
 舎_ノ之有_ニ志者_一連歌_ヲ以_テ頌_ニ神德_一也其_ノ発句_ハ者請_ニ前_ノ
 博陸殿下信尋公_ニ所_ニ令_レ詠_ニ之_ヲ也自_レ是三長月毎_ニ值_ニ
 神_ノ之忌日_ニ率_ニ由_レ舊章_一以_テ為_ニ恒例_一又請_ニ曼殊院法親
 王良恕_ニ書_ニ神號_一於板_ニ以_テ為_ニ祠堂_一之顔色_ト使_ニ画工狩
 野探幽_ニ図_ニ束帶天神_一影_ニ紫野禪師宗玩書_ニ賛詞_一於別幅_ニ

(後略)

と記述されている。これによると永井尚政（1587～1668）
 が淀城の城主になってから佐太神社の衰亡を憂い社壇を
 再興した。尚政は寛永18年（1641）に、佐太神社で以前
 より行われていた連歌の会を再興し、その時の発句を近

衛信尋（1599～1649）に詠んでもらい、神額を曼殊院の
 良恕法親王に揮毫を願う。そして、束帯の天神像を狩野
 探幽に描かせ、再興記を江月禅師に書してもらった。天
 神像・発句・再興記の三幅対は以上の経緯によって成立
 したのである。

狩野探幽筆の天神像は背景に菅原道真に関する飛び梅
 と一夜千松の伝説を象徴的に扱って松と梅を描き、その
 前に垂縷の冠をかぶり、笏をもった束帯姿の像である。
 淡彩簡素な天神像で、向って右下隅に“探幽齋筆”の落
 款と“守信”（末文瓢印）の印がある（図10）。本図は狩
 野探幽が永井尚政の依頼によって、佐太神社の再興を記
 念して描いた天神像である。

近衛信尋の発句には
 河内国佐多という所にて年毎に聖廟の法楽の連歌せ
 しにさる事のありて絶けるを今ふたゝひ興して世を

いのらんよしいひて発句所望するものにつかハしける
神やもる世々のこと菜の花盛

格

とある。

江月宗玩の詞賛は、

寛永廿癸未載二月日詣佐多宮惟時再興園賦一偈以祝遠
大云

佐多北野又西府

一樹梅花面目真

七百餘年徳惟馥

南無大自在天神

完玩拝 印

とある。

これらの三幅を入れた漆塗の外箱には墨書で、

佐多宮什物

左 近衛殿信尋公御発句御自筆

三幅一対中尊 天神御影狩野探幽筆

右 江月和尚再興記

淀屋^因庵^肝圖^カ

寛永廿年癸未二月日 永井信濃守殿御寄進

と記されている。林羅山の“河内国佐太菅廟記”による

と寛永 17 年（1640）に佐太神社の廟社を再興し、明年即ち寛永 18 年（1641）に連歌の会を開いて、近衛信尋公に発句を請い、探幽に天神像を描かせ、再興の詞賛を江月に請うと読める。しかし、江月宗玩の詞賛では江月は佐太神社を寛永 20 年（1643）2 月に詣で、この時に一偈を記している。また、永井尚政の寄進銘の箱書には寛永 24 年 2 月となっている。林羅山の寛永 18 年と江月宗玩の寄進銘の寛永 24 年と三幅対の制作に年代の齟齬がみられる。

佐太神社の再興の年は寛永 17 年（1640）の棟札の銘文によって明らかである。この三幅対の成立はまず寛永 18 年に連歌の会が再興され、その時に近衛信尋は発句を認め、寛永 20 年 2 月に江月が佐太神社を訪れ、佐太神社再興の一偈を認めた。探幽の天神像については制作年代が明確にされえないが寛永 18 年から寛永 20 年 2 月までに制作され、江月の偈が書かれた時に、永井尚政寄進として一つの箱にまとめられたものと思われる。天神像は探幽が 40～42 歳頃の作品である。

2, 狩野探幽筆 十一面観音像・荷葉図
三幅対

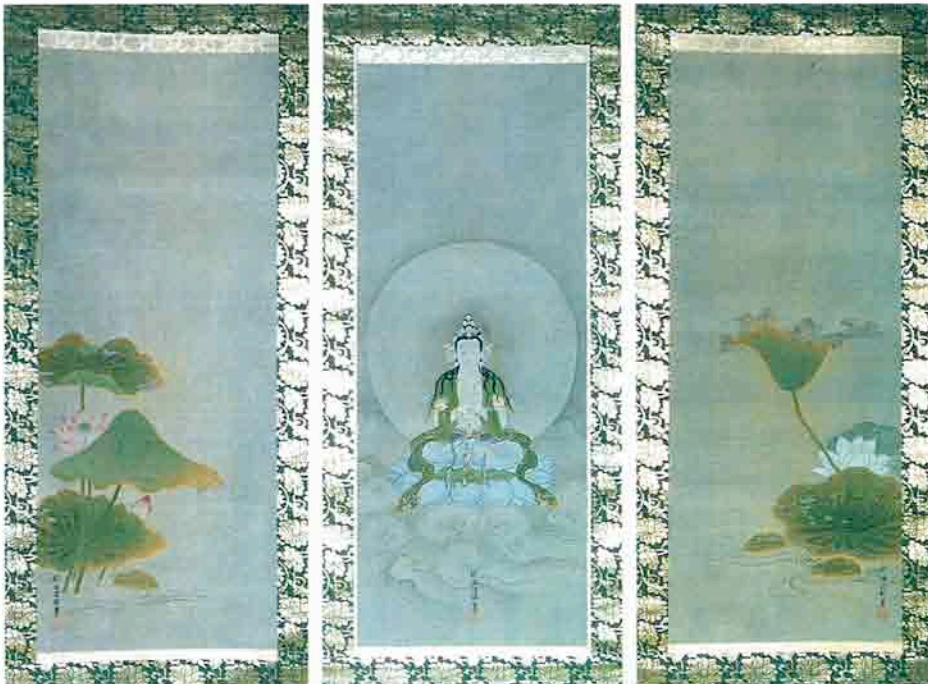


図11 狩野探幽筆 十一面観音像・荷葉図



図12 十一面観音像・荷葉図
落款・印章

絹本著色 100.7×40.5cm (図 11)

中尊の十一両観音図は雲の上の白い蓮台に座し、黒い垂髪と緑衣を付けて合掌する姿で表わされている。天神名号としある「南無天満大自在天神」は観世音菩薩（観自在菩薩）を本地とする天神を意味するものであり、菅原道真は十一面観音を尊崇していたことから、中尊として十一面観音像が描かれたと思われる。中尊の十一面観音像は上部を余白とし、画面の下半分を用いて余白を充分にとり、白い蓮台と線の衣・天衣や十一面観音の面相は仏画のもつ張りつめた緊張感のある表情でなく、女性的なやさしく優柔な表情を見せてくれる。仏画らしくないすがすがしく清純な観音像である。また、左右の荷葉も対比よく、紅蓮・白蓮を配し、上向きと下向の敗荷と

葉の三幅対にの箱書には

奉寄附

佐大宮御寶前

三幅一對^{絹本彩也}中尊観音左右荷葉図^{将野法}
眼探幽筆

承應三年二月廿五日

従五位下左近太夫永井尚征

とある。この三幅対は承應3年（1654）2月25日に永井尚政（1614～1673）によって佐太神社に奉納されたものである。永井尚征は永井尚政の長男で、父の後を継いで淀城主となる。筆者は狩野探幽で、中尊と左右の荷葉図それぞれに“探幽法眼筆”の落款と“守信”（朱文瓢形）の印が押されている（図 12）。この三幅対の制作年を承應3年だとすると探幽が53歳の時である。探幽は中国の徐熙の蓮花図を見、縮図として写したと思われる。中国絵画の学習と学習したものを探幽なりに咀嚼して、中国絵画とは異なる装飾性と情趣性と意匠性を荷葉図に表現している。この観音・荷葉図の三幅対は探幽53歳という油の乗りきった時に、描かれた。見方の違いによって一方では清逸な宗教性をもった仏画とも見れるし、また、清純な人物画の三幅対とも見る事ができるように思われる。

3, 狩野益信筆 天神像・松・梅図

紙本著色 99.4×41.1cm (図 13)

この三幅対は狩野探幽の筆ではなく、この本論に外れているようだが、筆者の狩野益信は探幽の養子として、

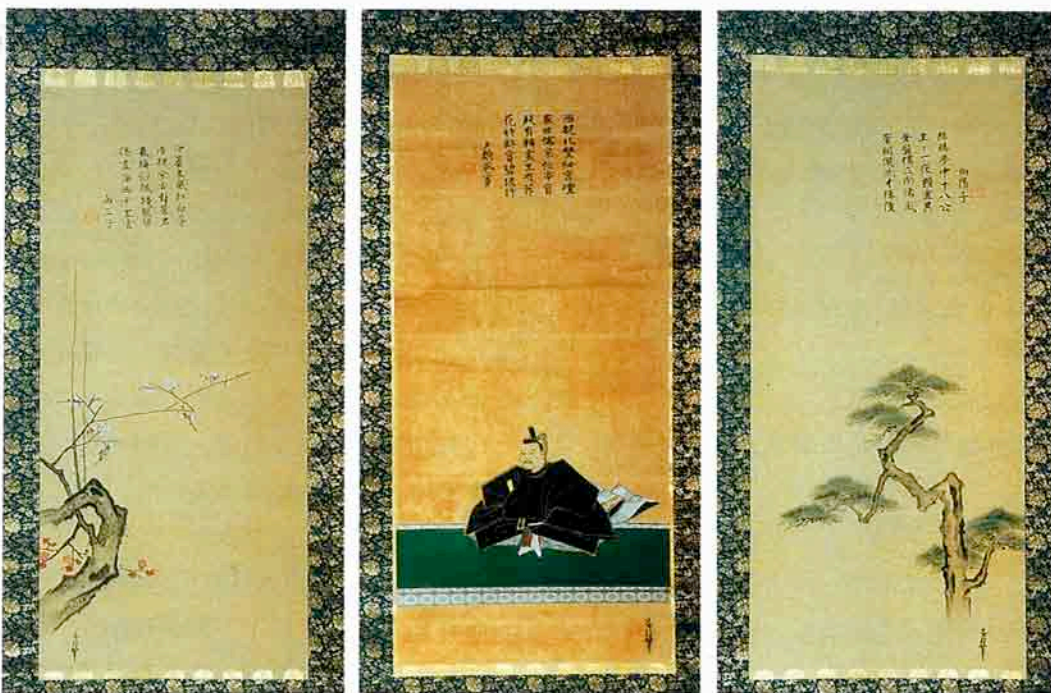


図13 狩野益信筆 天神像・松・梅図

探幽に探信・探雪という実子が生まれるまで、探幽のもとで活躍した画家なので、探幽とはまったく関わりのない画家でもないのここに資料紹介として取り上げる。

この作品も箱書によると承應3年(1654)2月25日に永井尚庸(1631~1677)によって佐太神社に奉納された作品である。永井尚庸は永井尚政の三男で、尚政の跡を継いだ兄の尚征より茨田郡内に二万石を分知される。茨田郡内に佐太神社がある。永井尚庸は自領にある佐太神社にこの三幅対を奉納した。その経緯については林羅山が“佐太廟畫軸跋代_永井伊賀守尚庸_”に記している。それによると、

河内ノ国佐太宮ノ者所レ祠ルニ菅神ヲ一也其名ノ既ニ久ク其ノ験シ

最モ著シ而在リニ乃父ノ之采地ニ一不_亦タ幸ナラシ乎余崇奉ノ之餘

使メ下畫工テ一謹ク描サ中靈像ヲ上且ツ以ニテ松梅ノ二図ヲ為シニ之ヲ左右ト一

因テ請テニ林氏ノ三子ニ一作リレ賛装_潢シ之ヲ一筒_蔵シ之ヲ一以奉納ス焉

聊表スニト敬レ神ヲ之微忱テ一云フレ爾

承應三年二月二十五日

従五位下伊賀守永井尚庸

とあり、箱書の銘と同文である。これによるとこの跋文は永井尚庸に代って林羅山が尚庸の意を汲んで書した。佐太神社の靈験の著しいこと、また佐太神社の在る所は父尚政の知行地でもあり、尚庸も佐太社を尊崇しているので、画工に命じて天神像と松・梅図を描かせ、各幅に林家の3人に讃を請うたとある。

跋文にあるように天神・松・梅の各幅に林家三子の讃がある。天神像は林羅山の讃で、『林羅山詩集卷第七十二』に

菅神永井伊賀守新図之納於河州佐太宮廟而求贊

西都北野秘宮ノ壇家世儒宗任 宰官 歿ノ有 精靈_生ヲ有 節花ノ時却テ賞ス碧琅玕

此ノ畫ノ左右松梅雨幅使下ニ春齋函三上ニ之

と記され、天神像の画幅に書かれた讃文と同文である。

松図の讃は

向陽子

絶勝夢中十八公
生 ；一夜頭靈異
蒼髯独立向儒風
菅相儼然才德隆



図14 天神像・松・梅図 落款・印章

とあり、向陽子は林羅山の3男の春齋(鷲峰 1618~1680)で、羅山の跡家をついで幕府の儒者となる。

梅図の讃は

冷蕤東風紅白芬
清標今古對菅君
飛梅似振幡龍勢
捲盡海西千里雲

函三子

とあり、函三子は林羅山の4男の春徳である。

天神図と松・梅図にはそれぞれ“益信筆”の落款と“益信”(朱文方印)の印が押されている(図14)。狩野益信となり探幽の若年の采女を名のる。探幽に実子が生まれてからは探幽のもとを離れ、別家の駿河台狩野を創始し、表絵師の筆頭格となり狩野派の中樞の画家として活躍した。この「天神・松・梅図」の描かれた承應3年は益信が30歳の時であり、前年の承應2年(1653)に探幽の実子探信が生まれている。益信が探幽のもとを離れて別居するのが35歳の時であるから、この「天神・松・松図」を描いたときはまだ探幽のもとに居た。永井尚政・尚征

の注文に応じ、佐太神社への奉納作品を制作した探幽も、永井尚庸の時は養子の益信に描かせたのであろう。

以上のように河内の佐太神社に伝へられている探幽の関係の図を描き、永井家が自領にある佐太神社に奉納したものである。永井家を通して探幽と河内との関係を知ることのできる資料である。

結び

以上のように狩野探幽は河内国の客坊村に二百石の知行所をもち、知行地からあがる年貢で経済的基盤と名誉を得、菅田八幡宮では2種類の絵巻に極書を書き、一つの絵巻からは主題を借りて、作品を制作している。菅田八幡宮への遊歴についてはまだ何とも言えないが、もし遊歴しているなら探幽の行動範囲の広がりが知られる。佐太神社の探幽の作品は永井家の人達の依頼によるものであり、探幽の交友の広さと人気を知ることが出来る。これらのことは探幽の絵画様式とか画歴を大きく変えることでもないが、「竹葉八幡宮神像」や「十一面観音・荷葉図」のように、探幽の大和絵作品と仏画の中でも優れたでき栄えをみせる作品が河内地方に残されていることは意義のあることかと思われる。

註

注1 『枚岡市史第4巻史料編2』6頁

注2 この探専は探雪の誤りかと思われる。

注3 『大阪府全史』796頁

注4 地元の古老に聞いたが現在狩野山がどこにあるか不明である。

注5 狩野山の入山に関する争いについては『枚岡市史第一巻本編』を参考にした。またここにはその事情が詳しく記されている。

注6 羽曳野市史文化財編別冊『絵巻物集』

注7 注6の解説

注8 『林羅山文集』

本論は平成5年10月の大阪芸術大学芸術研究所の教員研究発表会で発表した論を骨子としたものである。

この文を書するにあたり、菅田八幡宮の中晴世氏、佐太神社の宮

作品について記述してきたが、これらの作品は直接探幽と佐太神社の関係を示す作品ではないが、徳川幕府に重用された永井家の父子の依頼によって探幽・益信が天神

司氏、調査を手伝って下さった成澤勝嗣氏に感謝致します。

この論文は平成5年度の塚本学院教育研究補助金による成果の一部である。